

子供達の叫びに 新しい教育課題を観て

——一緒に生きたいよ——

前今宮小中学校は、地域の各学校の受け入れによつて廢校するに至りました。しかし、あいりん小中学校創立時に於ける子供、及び家族の抱えていた問題、困難は、現在も尾を引き続けています。その中で生まれた新しい教育課題とは、釜ヶ崎に生活し成長する子供にとって、一つに家族の生活の場、そして、一つに大人との隔わりの場が保障されねばならないことです。

【I】 家族の緊急宿泊・生活の場
お達が、釜ヶ崎の子供達のことを考えると、次の様な事例を挙げには考えられません。

母親がサラ金で借金したまゝ暴走、身に覚えのない追済に困り果てた父と子(9歳)は、昨年11月に自分の家を捨て、小倉・博多・広島を経て今年4月に来阪、天王寺公園にてテントを張り、ダンボールの団棧で生計を立て、「多い日で一日2000円」生活する様になつた。2ヶ月後にある女性より青カン(寄宿)している父子の事に知らされた教育関係者は、子供の学習する権利を、住民票取得が不可能故、阪の住所を定め地元の学校へ転校させる事に困って保障した。しかし、子供の生活状況は以前と変化なく、毎日の生活が精一杯で夜間にダンボールを团棧する父の仕事を持つ子供は身体的疲労と、学校内での偏見やいじめから来る心理的疲労に依り、釜ヶ崎不可能な日が少くなる。青カンをしていても父と子が共に一緒に生活したいという人間として当然の強い願望は、施設所等問題になり、住民登録の為に生活様や福祉関係機関にも相談、だが、生活様は「①住民票が西成にあります。(青カン者は不可)」
②正業に就いている事(農品回収業は不可)の条件があり入館を拒否される。福祉機関に於ても、住居不定者への道金貸付けは不可能だと、いざれも頑張りとする道は開かれて、法律の谷間で悶ぐ他なかつた。里休み感より子供の身体も少し弱づくが、これまで行き、父親は屋根のある住居を求めるべく借金を決意、アパートを借り8月引日、6ヶ月ぶりに臺の上で夜を過ごす。翌日、子供は警戒した。

この父子家族の事例を題で明らかにすることは、教育以前の問題であるといえます。「すべての子は、教育を受けける権利がある」と児童憲章にうたわれている如く、子供に学習する権利があるならば、学習権を保障する為に、教育者をはじめ大人達は、その子の生活権をます保護・獲得をねばなりません。まさに教育以前の問題をも同様に解決でも考え、対処していかねばならないのです。

その子の生活権の確保は、父親の自立にかかる「いま」ことにより、父親は安心して求職活動が出来、就労することが可能になります。そして、子供の生活権と学習権が保障されて行きます。前今宮小中学校の跡地は、この様な子供達にこそ、親子の生活の場として開放されるべきです。

この父子と同様な事例は、

【II】 青少年の生活の場と社会教育の場
もう一つの課題は、釜ヶ崎に住む次の様な青少年の事例と、大人達がどの様に受け留め、それに答えるかにあります。

【III】 A君は、勤完の時から釜ヶ崎に生活し、実父を失した母の内歴の大との關係に心傷つき、家出を繰り返した施設施設で生活、退院後、しばらくして更なる病院に通院したことと手伝つて、就労する気持ちがあつてもその意欲を持つことが出来ず、仕事を転々と變えては逃避ひをし、友達や大人の知人宅を泊まり歩く苦しい日々を過ごしている。

【IV】 B君・C君は、母親が蒸窓、父予家庭であったが夫も死んだ。中学生卒業又は、就職を出て、A君と同じ状態にある。

Dさんは、児童期を釜ヶ崎で過ごす。母親が離婚前に会い、父親のは事の關係上、諸施設へ入所、中学生卒業後、就職したが続けれず、住込みで働く父親のもとで夫に生活することが困難、ついである釜ヶ

嬉しい気分で来る。しかし氣味が悪く、夜遊び。

シンナー・性の問題を抱えながら、A君同様の生活を送っている。

中学生のE君は、年に数日頃を見せる家出や親と働く老練の浮い賭博好きな父親の家庭状況より家出、A君と同じ年代同じ状態にあるE君と行動を失していいる。

Gさんは、養女と夫との間で自分の人生の重みに苦しみ、家公同様の生活。中学校には登校しながらも深い性的問題を抱えて家公同様の生活を送っていいる。

まだまじで教わる事例はつきません。医療施設、教護院、少年院で成長期を過ごしていた娘等が苦不堪耐に帰つて来ても、既存の生活状態に何らの変化も見られません。この地域の中で、自己正観見し、自分を改革していく個体ないのです。この見逃すことの出来ない青年達には、社会教育と生活の場の保障です。

(A) 青少年の生活の場

青少年は、常に行動によつて自己を表現し、ひたむきに生きています。自己を見つめ、自己発見するこの年代に、自分を見つめられずに跪き、苦しみ、さまよい歩いている青少年達の行動を見て、私達大人は深い心の痛みを覚えます。同じ気持ちにある後輩が集まり、全くの自由の中、自由にある自分を使ひこなせず、その自由をもて余し、行き場所もなく廻遊く走、路上やゲーム・センターでたむろすることによって、互いの傷をなめ合ひ、現実から逃避して一時の心の安らぎを求めている青年達は、その行動を持つて、「何とかしてくれ、助けてくれ」と呼び、私達大人に挑戦状を叩きつけているのです。その呼びは尊重からも聞こえります。新しい世代は次々に生れ、後輩はいすれ次の世代、大人の世界へと進んで行きます。今こそ、私達は優等の喝き、甚しむ叫びに、何うかの方法を持って答えるはならず、黙つて見過すことは子供どもに生きる大人として大きな罪悪であるとさえ思われます。

その方法とは、自分を探し求め見つけられる場、例えば「若衆宿」を提供することです。現状のまゝでは、互いの足を引つ張り合つだけで、助け合いや励まし、会う仲間關係は生まれて来ません。共に傷を負う仲間達、共に生活し、話し合い、自己を見つめ直し、求め、新しい自分を見し得る場が必要です。

(B) 社会教育の場

自己との「戦い」の中で青少年には、大人の援助が必要です。その戦いを助けるのは大人です。自己発見の為の手立てとして学習と思われる精神的そして物理的手段を用意しなければなりません。

まず、大人自身です。しかも子供を引きつけることの才能を持った有能な大人が必要なのではなく、人のことを信頼し、絶えず新しく生れ変わろうとする大人、相談出来る大人です。

次に、識字学習や授業等が需要です。娘等の殆どが学習する意欲を奪われ、損なっているからです。文字を使用する文化に生きる人間にとつて、その虐待と理解への深まりは、どれ程人の心を豊かにするかは言う迄もありません。そして、その場に自分をみ変えようと努力する大人、労働者の姿は、互いの理解と信頼の上に不可欠なものであります。これに付随して、図書館も需要になつて来ます。

次に、技術講習の場・作業場が必要です。自分の手を使い、何かを創り上げていく楽しさを喜びを味わうことが出来れば、「出来る自分」、「未来ある自分」になります。次に、技術講習の場・作業場が必要です。自分の手を使い、何かを創り上げていく楽しさを喜びを味わうことを叶はなければ、出来ず発見します。そしてそれが、生活の糧へと導く事が、高齢であつても、障害があつても働く意欲を持つた大人が働く作業場は、手狭進のじを大きくしていきます。

新しい自分の発見とは、今迄知らなかつた自分を見つけることであり、それにはやはり強く非常に克服し、自己的生活を改革し得るような内的エネルギー・新しい力に転化する努力が、娘等自身に生まれて来なければならず。娘等自身によつてしか発見し得ないのです。だからこそ「若衆宿」は、大人が面倒を見てやるという姿勢であるのではなく、自分で自分で、自分の力で築き上げていかねばならなりません。娘等の自主性が最優先され、大人の発想と管理を離れるものではなりません。こうして差しむかで、自分の力で生活することを娘等が自覚し、これが自分の場所と思えた時、その行動と経験を通じて娘等は、新しい自分・未來の自分・未來ある自分を発見するのです。まさに誇ることの出来る生き方を求める娘等自身の結果です。この「新しい」の東只中にいる青年達にこそ、生活の場として、新今宮小中学校の跡地を解放するべきです。

子供達が求めらるサーカス的の場、労働者のサーカス活動の場が必要です。子供も大人も共に活動し同じ趣向を生む場が生れります。

そして、あそび場・ない運動場が必要です。各ヶ所には4つの公園がありますが、3ヶ所の公園はアエンスで封鎖され、子供達が遊ぶ為鍵を要求すると「何するのや」と迷惑そうに言われ、児童公園でありながらも自由に遊ぶことも出来ません。アエンスのない唯一の公園は競技行為を占領されたり、たもうする人が多く十分に遊べない状態です。子供も大人も共にあそび場が必要です。

こうした社会教育の場を、大人と共に生きる事が教育の原点として、子供の為に新今里小中学校の跡地を開設すべきです。これ等は、ひいてはまた、巣ヶ崎全体の整備と解説の方針性とも連携を出すものとなることを確約します。

■ 大人と共に生きる場

子供は大人の生きざまを横目で見て、あるいは嫉妬したり、あるいは拒否しながら成長しています。絶えず生まれ変わろうと頑張る大人達と、その大人同士の深い情誼があつてこそ、子供は安心し自己を見出し、自立する事が出来ます。

しかしながら、子供達には大人に対する不快感が根付くあります。その不快感は、管理社会から生まれる尊享意識と自身が消費生活によつて人間の心の中に植えつけられた「他人の価値を引き下げる」ことによって、自分の価値を立証しようとしているし大人自身の現実の浮から生まれています。この私達大人の姿が、子供達の心にも感情や今更・しらけと待ち込み、子供達の心を知らず知らずの間に蝕んでいるのです。物事より人の目に見えないものと恐ろしい壁堵も、子供の心に植えつづいています。そして、この現れが、横浜市守町の中学生による「子供虐殺事件」です。

今、私達大人は、教師も、政治家も、地政住民も、労働者も一丸となつて、この本末と譲り合ひ、自分反省し、自分自身と闘ひながら子供との接觸開拓を実現しようとしなければなりません。その為に理解する場が必要です。それは、共に生活をすることによって地元を一つの行動の中でわたり合えること、二度と来り越えて人の心を結びつける、それでしが互いの読み合い理解は徐々に深められます。だから、親をはじめとする大人と共に生活し

たるお母さん共に困難な事があり、共に誠実又実用的な方法で、児童から青少年の眞の成長、自己実現を助ける方法は、家族の生活の場の保障、そして青少年の生活の場の保障と社会教育の場の保障にあり、これ等の保障の場が、新今里小中学校の跡地に設せられた新しい教育課題なのです。

今、守町において、児童から青少年の眞の成長、自己実現を助ける方法は、家族の生活の場の保障、そして青少年の生活の場の保障と社会教育の場の保障にあり、これ等の保障の場が、新今里小中学校の跡地に設せられた新しい教育課題なのです。